

令和8年3月定例会 教育厚生委員会 審議概要

【教育部】

議案第32号 伊豆市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

■ 議案の概要

学校医等の非常勤特別職職員の報酬額を改定する。田方医師会からの要望を受け、十数年間据え置かれていた報酬額を、5万円から6万円へ引き上げる。

■ 主な質疑内容

・改正に至った経緯

田方医師会から統一見解として要望書が提出されたのは今回が初めて。各市町と協議のうえ、要望額での条例改正を決定。

・1万円増額の妥当性

他市町と比較しても伊豆市の報酬額は高い水準ではなく、医師不足の深刻化を踏まえ、この金額でなければ人材確保が困難と判断。

・さらなる増額の検討

予算規模が大きくなることへの懸念もあるが、医師会が示した金額を尊重し、今回は要望どおりの額で対応。

■ 討議・討論なし

■ 採決結果：挙手全員 → 原案可決

【健康福祉部】

議案第3号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）〔健康福祉部所管分〕

■ 議案の概要

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金（約900万円）の減額補正および出産・妊婦支援給付金の増額補正を行う。

■ 主な質疑内容

・介護補助金のマイナス補正の理由

介護事業所が申請したセンサーマット導入補助について、県で補助採択されなかったため、歳入・歳出ともに減額補正。

・不採択となった事業所への影響

当該事業所は別メニュー（宿舍整備）への切替えを検討したが、資金繰りの問題から最終的に申請を取り下げた。

・出産・妊婦支援給付金の増額理由

当初見込みを上回る申請があったため増額。出産準備金は80人→85人、妊婦支援給付金（1回目）は80件→95件に見直し。

- 討議・討論なし
- 採決結果：市民部所管分と併せて行う

議案第11号 令和8年度伊豆市介護保険特別会計予算

■ 議案の概要

令和8年度の介護保険特別会計予算を定めるもの。高齢者人口の動向や介護予防の推進を踏まえた予算編成。

■ 主な質疑内容

・令和8年度予算の重点課題

介護保険制度の持続可能性を確保するため、健全な会計運営と介護予防の推進を重点に置いた予算編成。

・訪問介護事業所の状況

採算悪化により撤退した事業所もあるが、現時点では訪問介護の供給不足には至っていない。距離加算等の報酬改定も反映済み。

・介護人材の確保・定着

各事業所が実施する研修会に補助金を付けて支援（一般会計での対応）。

■ 討議・討論なし

■ 採決結果：挙手多数 → 原案可決

議案第30号 伊豆市土肥診療所条例の廃止について

■ 議案の概要

公設民営で運営してきた土肥クリニック（土肥診療所）が、医師確保の困難と患者数の減少により閉院することに伴い、関連条例を廃止する。

■ 主な質疑内容

・公設民営で設置した経緯

土肥町時代に地域医療を確保するために設置。人口が多かった時代も距離的な問題から医療確保が難しく、町が主体となって整備した。

・廃止後の医療体制

西伊豆健育会病院が訪問診療を継続。透析患者のベッド数も増床予定。マイクロバスによる送迎も調整中。今後はオンライン診療の活用も検討。

・住民への説明・合意形成

小下田地区（11月19日）・土肥支所（12月17日）で住民説明会を開催。医療アクセスへ

の不安に対し、送迎支援等を説明。

・土肥地区の既存医療機関

土肥地区には2つのクリニックが存在。担当医の高齢化など将来的な課題もあり、医療懇話会等で継続的に検討していく方針。

- 委員間討議：あり
- 討論：なし
- 採決結果：挙手全員 → 原案可決

議案第31号 伊豆市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

■ 議案の概要

国の「子ども誰でも通園制度」の開始に伴い、0歳～3歳未満の未就園児を対象に、月最大10時間の通園支援を行うための基準を定める条例を制定する。

■ 主な質疑内容

・実施体制の確保

保育士不足が懸念されるが、令和8年度からあまぎ認定こども園・なかいず認定こども園の2園で実施予定。職員の確保は済んでいる。

■ 討議・討論なし

- 採決結果：挙手全員 → 原案可決

【市民部】

議案第3号 令和7年度伊豆市一般会計補正予算（第10回）〔市民部所管分〕

■ 議案の概要

柿木最終処分場の改良工事について、入札不調を受けて工事内容を見直し、予算を繰り越す。

■ 主な質疑内容

・工事内容の見直し内容

当初の施設全体改修から、施設を稼働させながら部分ごとに改修する方式へ変更。水質を維持しながら段階的に工事を進める。

■ 討議・討論なし

- 採決結果：挙手全員 → 原案可決

議案第9号 令和8年度伊豆市国民健康保険特別会計予算

■ 議案の概要

令和8年度の国民健康保険特別会計予算を定めるもの。被保険者数の減少傾向が続く一方、1人当たりの医療費は増加しており、そのバランスを踏まえた予算編成。

■ 主な質疑内容

・ 予算編成の特徴

県が示す納付金額をもとに、課税人員の見込みと平均所得額から保険税を算定。令和8年度の被保険者数は6,300人、世帯数は4,200世帯を見込む。

・ 医療費の動向

被保険者数は減少しているが、1人当たりの医療費は増加傾向。1人当たりの事業納付金は令和7年度13万9,000円、令和8年度15万9,000円に増加。

・ 保険税の変更点

所得割率等の変更はなし。ただし令和8年度から子ども・子育て支援金分が加わるため、年間平均約3,700円の上乗せが生じる。

■ 討議・討論なし

■ 採決結果：挙手多数 → 原案可決

議案第10号 令和8年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算

■ 議案の概要

令和8年度の後期高齢者医療特別会計予算を定める。

■ 主な質疑内容

・ 後期高齢者数の動向

令和7年12月末現在6,915人。75～84歳の年齢層を中心に年々増加しており、前年同期比で101人増（令和6年1月末6,757人→令和7年1月末6,858人）。

■ 討議・討論なし

■ 採決結果：挙手多数 → 原案可決

議案第29号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について

■ 議案の概要

子ども・子育て支援金制度の開始に伴い、国民健康保険税に同支援金分を加算するための条例改正を行う。

■ 主な質疑内容

・ 条例改正の根拠

国の施行令等に基づくもので、所得割率や均等割額については市が決定できるが、今回の

支援金分は国の制度に基づく対応。

・子ども・子育て支援金の徴収方法

国が定めた新たな徴収制度で、既存の公的医療保険の徴収ルートを活用して徴収。使途は法律上、児童手当等に限定されており、医療費とは区別される。

■ 討議・討論なし

■ 採決結果：挙手多数 → 原案可決